

件名：秋田空港LOCキュービクル製造据付実施設計

質問番号	図面番号等	質 疑	回 答
1	特記仕様書 P2 3. 現地調査	制限区域内立入りのビジター申請および車両準備は受注者手配となるのでしょうか。 また、現地調査は夜間となりますでしょうか。	そのとおりです。 なお、制限区域内立入りに関しては、調査職員の指導の下、受注者において手続きしていただきます。 また、現場調査につきましては、空港運用に影響を及ぼす区域の立入は運用終了後になります。
2	—	設備移設場所の設計において、測量、地質調査が必要と思われるのですが別途精算されるとの理解 よろしいでしょうか。	本設計において、測量、地質調査は必要ではありません。
3	—	適用する積算基準は港湾土木請負工事積算基準(令和7年度改訂版)でしょうか。 その場合、本業務の工種、種別、細別ならびに計上する項目、数量についてご教示願います。 上記以外の場合、積算基準は官庁施設の設計業務等積算基準(平成6年版)でしょうか。	適用する積算基準は航空局独自で定めている設計基準を使用しています。
4	—	積算基準が官庁施設の設計業務等積算基準(平成6年版)の場合、以下についてご教示ください。 ・積算体系は、1.直接人件費2.諸経費3.技術料経費4.特別経費(出張費用など)との構成でしょうか。 ・委託費用の算定方法は下記で良いでしょうか。 【算定方法2_図面目録に基づく算定方法】 1.直接人件費: 1-1.設計業務(設備改修設計) (一般業務に係る業務人・時間数)=(人工算定は図面1枚当りの人工を10.233人程度として算定する。) 人件費単価は技師(C)単価を採用する。 1-2.積算業務 積算業務に係る業務人・時間数の算定方法は下記で良いでしょうか。 (積算業務に係る業務人・時間数)=(実施設計に係る業務人・時間数)×0.21 2.諸経費:直接人件費×1.1(諸経費率) 3.技術料等経費:(直接人件費+諸経費)×0.15(技術料等経費率) 4.特別経費(出張費用など): 交通費は実費での積み上げ、宿泊費、日当は、「国土交通省所管旅費取扱規則」および「日額旅費支給規則」に準拠する。 上記各項目において、係数等異なる場合は、ご教示願います。	質問3の回答のとおりです。

5	—	特記仕様書に旅費交通費について記載がございませんが、旅費交通費は当初未計上でしょうか。 計上している場合、旅費算定に必要な区間、移動人数、日数についてご教示願います。	現地調査に関する旅費交通費は当初積算から計上しています。区間は東京から秋田空港まで日帰り、調査員2名で計上しています。
6	—	業務成果品費の計上有無についてご教示願います。	計上しています。
7	—	事務用品費の計上有無についてご教示願います。	計上しています。
8	—	電子計算機使用料および機械器具損料の計上有無についてご教示願います。	電子計算機使用料は計上していますが、機械器具損料は使用することを想定していないため計上していません。
9	—	特許使用料、製図費、委員会経費の計上有無についてご教示願います。	製図費は計上しています。特許使用料については本業務で使用予定がないため計上していません。また、委員会経費についても本業務で開催の予定がないため計上していません。
10	—	打合せの実施回数ならびに技術者構成についてご教示願います。	打合せ回数は、指定していませんが、初回打合せ、中間打合せ、最終打合せの計3回を想定しています。打合せに関して技術者の指定はありません。
11	—	業務を実施する経緯をご提示ください。	当該設備は、供用開始から一定期間が経過していることから、更新及び設置位置の変更について検討を行うものです。
12	—	現在使用しているキュービクルの現況（設置年、老朽具合など）をご提示ください。	質問番号11の回答参照
13	—	キュービクルとLOCは秋田空港敷地内に設置されているのでしょうか。	そのとおりです。
14	—	製作・据付工事の発注時期と予定している発注件数をご提示ください。	本業の成果品をもって、速やかな発注を予定しています。
15	—	施工地は「秋田県秋田市雄和椿川字山籠」でよろしいでしょうか。	そのとおりです。